

岡谷市文化会館 新型コロナウイルス感染拡大予防対策マニュアル

令和2年6月2日

岡谷市文化会館

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染拡大予防に取り組むとともに、地域の文化振興の拠点としての活動を再開するにあたり、「新型コロナウイルス感染症岡谷市対策本部」により決定された「公共施設再開、会議及びイベント開催に係る基本的指針」に基づき、政府による「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の求めに応じて(公社)全国公立文化施設協会が作成した「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日）」を踏まえ作成したものです。

なお今後の岡谷市対策本部における方針に基づき、適宜見直しをしていくものです。

I 感染防止のための基本的な考え方

当館の特性、実施事業の態様や規模を十分に踏まえ、管理・運営に従事する者、自主事業や貸館事業において公演の鑑賞等のために来場する方々、公演等の出演者や関係スタッフへの新型コロナ感染拡大を防止するため、必要となる負担を考慮に入れながらも最大限の対策を講じるものとする。

特に、①密閉空間（換気の悪い密閉空間）、②密集場所（多くの人が密集）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声）という3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられており、こうした環境の発生を極力防止し、館内活動に関わるすべての主体が相互に感染回避に徹底して取り組むこととする。

さらに館内は強制的な機械換気が可能なこと、また、公演中は、来場者は一方向を向き対面による会話等が原則想定されない事等も踏まえ、以下の具体的な対策を講じるものとする。

II 館内施設対策の基本的事項

(1) 接触感染のリスク対策

・開館の際には施設内のドアノブや手すり等不特定多数が振れやすい場所の消毒を行うとともに、十分な換気を行う。

- ・施設入口各所に、手指消毒用の消毒液を設置する。

(2) 飛沫感染のリスク対策

- ・館内におけるマスク着用
- ・施設(ホール、練習室、会議室等)利用の前後及び休憩中に換気を行う。
- ・利用の態様を踏まえ、人と人との距離や位置、方向の確保、館内での大声での対話の抑止をする。
- ・会場内の座席配置については、感染予防に対応した座席の配置に努めるものとする。

Ⅲ 事業別等の具体的対策

1 自主事業時の対策

① 会場入り口

- ・手指消毒用の消毒液を設置し、消毒を呼びかける。
- ・マスクの着用を徹底してもらい、着用の無い人には、会館備蓄用のマスクを渡す。
- ・会場入口の行列は、最低1メートルの間隔を空けた整列を促す。

*入場時検温は行わないが、発熱等風邪のような症状がある場合は、来場をとりやめてもらう。

② チケット窓口(事務室窓口)

- ・ビニールカーテンによる遮蔽
- ・窓口の行列では、最低1メートルの間隔を空けた整列を促す。

③ 入場改札時

- ・チケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用。または、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、職員が目視で確認する等簡略化する。
- ・パンフレットも手渡しせず、来場者に直接持って行ってもらう。
- ・感染者発生時の対応のため、入場者の氏名連絡先の把握をする。
→記入用紙をアンケート等と一緒にパンフレットに挟み込み、原則とし

て全員に提出してもらおう。また、万が一感染者発生の場合は保健所に情報提供する旨を明記する。

④ ホワイエ、休憩スペース

- ・受付テーブル、その他使用が必要なテーブル、イス等の物品、ドアノブ部分の消毒。
→原則として開場前、休憩後、終演後の3回消毒を行なう。
- ・公演前後、休憩中に人が滞留しないよう、長い時間の対面での会話を回避する内容の表示を設置する。
- ・余裕を持った休憩時間の設定。
→休憩時間は、来場者の人数によって決める（最低20分間）
- ・トイレの混雑に関しては、間隔を空けた整列を促し、職員が空きのあるトイレに案内する等密集を避ける。また、整列中の会話は控えてもらう。
- ・常時の換気に努める。
→会場やホワイエのドアや窓、側廊下のドア、グランドロビー玄関の開放

⑤ 楽屋、控室

- ・テーブル、イス等の物品の消毒。
→開演前及び出演者、スタッフ退館後
- ・常時の換気に努める。
- ・楽屋廊下に消毒液の設置。
- ・ケータリングは共有の飲食物は避け、小分けにしたり、個人用として飲むペットボトル等で対応する。

⑥ ドリンクコーナー、物販等

- ・ドリンクコーナーは当面行わない。状況を見て再開する。
- ・物販を行う場合は、密状況を発生させないように促し、多くの人が触れるような見本品は極力置かない。

⑦ 来場者退館後

- ・不特定多数が触れた会場ドアや手すり、客席ひじ掛け等の消毒や使用した舞台備品の消毒。

2 貸館事業の対策

貸館事業においては主催者に対し、予約時および打合せ時に以下の事項を書面で渡し、必要な措置を講じてもらうよう協力依頼する。また、公演当日、可能な限りの措置を講じていないと認められた場合は、主催者に対し対策の履行をすべく、注意するものとする。

(1) ホール利用者

① 公演前の対策

- ・公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況が発生させない工夫の導入を検討してもらう。

例：ソーシャルディスタンスに配慮した座席割（人数制限）

指定席での販売

開場時間の延長

チケットもぎりの簡略化（チケットシステムの活用等含む）

② 公演当日の対策

- ・来場者、主催者、舞台スタッフのマスク着用を徹底してもらう。
- ・手指の消毒の徹底の呼びかけをしてもらう。
→必要であれば消毒液の用意をしてきてもらう。
- ・入場者の氏名、連絡先の把握をしてもらう。
→万が一感染者が発生したときは、保健所への情報提供の可能性もある旨を説明。
- ・会場入口の行列は、最低1メートルの間隔を空けた整列を促し、そのための整理員を必ず配置してもらう。
- ・場内における来場者同士の接触や会話は極力控えてもらうよう案内するか、その旨の表示を設置してもらう。
- ・休憩時は余裕をもった時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてもらう。
- ・開場時、休憩時等は会場、ホワイエ等のドアを開け、換気に努めてもらう。
- ・プレゼント、差し入れ等は極力控えてもらうとともに、出待ちや面会等も控えてもらう。
- ・物販を行う場合は、密の状況が発生させないように促し、多くの人が触れる

ような見本品は極力置かないようにしてもらう。
→対面販売の場合可能であればアクリル板やビニールカーテン設置も

③ 来場者退館時及び退館後

- ・特に楽屋等のごみの持ち帰りを徹底していただくよう依頼する。
- ・会場の見回りの際、不特定多数が触れた会場ドアや手すり、客席ひじ掛け等の消毒やテーブル、イス、譜面台などの物品、舞台備品の消毒をカノラホール職員の指導のもと主催者にも協力してもらう。

(2) 練習室・リハーサル室利用者

- ・入口での手指の消毒の徹底
- ・練習に支障が無い範囲でのマスク着用の徹底
- ・密接、密集の回避
→時間差での練習や人数制限の工夫、複数の部屋の確保など
- ・途中休憩時間を取ってのドア開放等による換気
→推奨：1時間ごとに5分換気
- ・備え付けのスリッパは使用后、消毒をする。

(3) 会議室利用者

- ・入口での手指の消毒の徹底
- ・マスク着用の徹底
- ・密接、密集の回避
→ソーシャルディスタンスに配慮したテーブル、イスの配置、人数制限の工夫、複数の部屋の確保など
- ・ドア、サッシ開放等による休憩時または常時換気
→推奨：1時間ごとに5分換気

*練習室、会議室とも、利用者退館後は見回りの際カノラ職員がドアノブ、イス・テーブル（練習室は使用した場合）の消毒を行なう。また、消毒や換気の時間を確保するため、連続しての貸し出しは原則行わない。

3 喫茶室運営の対策

- ・入口に手指消毒液の設置し、来店者に消毒を呼びかける
- ・喫茶職員はマスクを着用し、手指の消毒に努める
- ・適宜換気に努める。
- ・当面の間、定員を1テーブル2名までとし（2名×8テーブル合計16名）、対面を避けたイスの配置とする。
- ・来店者が帰った後は、使用したテーブル、イスを消毒する。
- ・一層の衛生管理に努める。